桶川市企業誘致に係る開発地権者協議会交付金交付要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、桶川市第五次総合振興計画に即した工業系土地利用を推進し、企業を誘致するため、地権者等で組織された市長が認める開発地権者協議会（以下「協議会」という。）に対し、必要となる経費を予算の範囲内において交付金として交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

（交付金の額）

第２条　交付金の額は、次の各号に掲げる経費を合計した額を上限とし、予算の範囲内で市長が定める額とする。

(1) 協議会の会議の開催に係る経費

(2) 協議会の研修会、勉強会等の学習活動に係る経費

(3) 協議会の事務運営及び連絡調整に係る経費

(4) その他市長が必要と認めるもの

（交付金の申請）

第３条　交付金の交付を受けようとする協議会は、開発地権者協議会交付金交付申請書（様式第１号）により市長に申請しなければならない。

（交付決定の通知）

第４条　市長は、前条の申請書を受理したときは、速やかにその内容を審査し、可否を決定して開発地権者協議会交付金交付（不交付）決定通知書（様式第２号）により通知するものとする。

（交付金の請求及び交付）

第５条　協議会は、前条の交付決定に基づき交付金の交付請求をしようとするときは、開発地権者協議会交付金交付請求書（様式第３号）により市長に請求しなければならない。

２　市長は、前項の請求書を受理したときは、速やかに補助金の交付を行うものとする。

（実績報告）

第６条　交付金の交付決定を受けた協議会は、交付金に係る事業が完了したときは、開発地権者協議会実績報告書（様式第４号）により速やかに市長に報告しなければならない。

（額の確定）

第７条　市長は、前条の実績報告書を受理したときは、その内容を審査し、交付金の額を確定して、その旨を開発地権者協議会交付金確定通知書（様式第５号）により、協議会に通知するものとする。

（交付の取消し等）

第８条　市長は、交付金の交付決定及び交付を受けた協議会が、次の各号のいずれかに該当するときは、交付金の交付決定を取り消し、又は既に交付した交付金の全部又は一部を返還させることができる。

(1)　この要綱に定める事項に違反したとき。

(2)　事業を中止し、又は廃止したとき。

(3)　その他市長が必要と認めるとき。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、交付金の交付に関し必要な事項は、補助金交付規程（昭和３０年桶川市規程第４号）の例による。

附　則

この要綱は、平成２３年　７月　６日から施行する。

様式第１号（第３条関係）

桶川市開発地権者協議会交付金交付申請書

年　　月　　日

桶川市長

協議会名

代表者氏名　　　　　　　　㊞

企業誘致に係る開発地権者協議会交付金交付要綱第３条の規定により、交付金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

１　交付申請額　：　金　　　　　　　　　円

２　添付書類　：　（１）事業計画書

（２）収支予算書

（３）交付対象経費内訳書

様式第２号（第４条関係）

桶川市開発地権者協議会交付金交付（不交付）決定通知書

第　　　　　号
年　　月　　日

様

桶川市長　　　　　　　　　㊞

年　　月　　日付けで申請のありました交付金について、企業誘致に係る開発地権者協議会交付金交付要綱第４条の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

１　決定事項　：　交付　　　　　不交付

２　交付の金額　：　金　　　　　　　　　円

３　不交付の理由　：

様式第３号（第５条関係）

桶川市開発地権者協議会交付金請求書

年　　月　　日

桶川市長

協議会名

代表者氏名　　　　　　　　　㊞

企業誘致に係る開発地権者協議会交付金交付要綱第５条の規定により、関係書類を添えて次のとおり請求します。

１　請求金額　：　金　　　　　　　　　　円

２　添付書類　：　交付金交付決定通知書の写し

様式第４号（第６条関係）

桶川市開発地権者協議会実績報告書

年　　月　　日

桶川市長

協議会名

代表者氏名　　　　　　　　　㊞

企業誘致に係る開発地権者協議会交付金交付要綱第６条の規定により、次のとおり関係書類を添えて事業実績を報告します。

１　交付決定額　：　金　　　　　　　　　円

２　添付書類　：　（１）事業報告書

（２）収支決算書

（３）交付金対象経費支出内訳書

様式第５号（第７条関係）

桶川市開発地権者協議会交付金確定通知書

第　　　　　号
年　　月　　日

様

桶川市長　　　　　　　　㊞

年　　月　　日付けで実績報告のありました開発地権者協議会交付金については、企業誘致に係る開発地権者協議会交付金交付要綱第７条の規定により、通知します。

交付金確定額　：　金　　　　　　　　　円